

平成26年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年4月18日（金）15時30分～16時50分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，森田医学部附属病院長，早川総合分析実験センター長，畑山評議員，大田評議員，大島評議員
欠席者 藤本医学部長，富田附属図書館長，都築評議員，萩原評議員
陪席者 増子評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第11回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

学長から，新委員等について紹介があった。

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から，本件について，国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第2号により，国立大学法人佐賀大学教育研究評議会の委員の交代に伴い，選出するものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

2. 芸術学部（仮称）設置準備委員会要項について

岩本理事から，平成28年4月の芸術学部設置に向けた，佐賀大学芸術学部（仮称）設置準備委員会を設置するにあたり，委員会要項（案），検討課題及び今後の進め方等について説明があった。次いで，企画評価課長から，委員会要項（案）についての詳細説明があり，審議の結果了承された。

3. 佐賀大学における民間機関等との共同研究取扱規程及び佐賀大学受託研究取扱規程の一部改正について

研究協力課長から，前回の教育研究評議会で意見のあった本件について，共同研究及び受託研究の受入決定については，学長が決定し，学長が権限を部局長へ委任することで，手続きの迅速化を図る旨の説明があり，審議の結果了承された。

4. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

企画評価課長から，平成26年1月17日付教育研究評議会にて審議了承され

た案件であり、文部科学省から中期目標の変更及び中期計画の変更の認可について回答があった旨報告があった。

2. 新学部の学力検査実施教科・科目について

入試課長から、佐賀大学教育学部（仮称）及び佐賀大学芸術学部（仮称）のアドミッションポリシー（案）及び実施教科・科目等【予告】（案）について報告があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

特になし。

4. その他

特になし。

○ 意見交換

・教員組織のあり方について ～教育研究体制の最適化を目指し～

学長から、今回の意見交換では、－教員組織のあり方について 教育研究体制の最適化を目指し－をテーマとし、意見をいただきたい旨の発言があった。
次いで企画評価課長から、資料をもとに説明があった。

企画評価課長から、本学の教員組織の現状認識及び、規則等把握することで、今後の佐賀大学において、社会のニーズにおける迅速な対応、教育研究分野の既存学部にとらわれない学士課程教育システム構築等、また、中長期ビジョンの目標を主な論点とし、教育研究体制の最適化を目指していくこと、さらに、他大学の事例等も参考にし、本学の教育組織・教員組織再編イメージとして、3学系及び1学系など、事務的に作成した資料について説明があった。

学長から、今後、学部の枠を越えた教育研究を行うことを視野に入れた組織改編について忌憚のないご意見を頂きたいとの発言があった。

評議員から、医学部の教員については、他分野の教員との共同研究など連携することも多いと思われるので、本庄地区及び鍋島地区全体での改革としていただきたいとの発言があった。

学長から、教育組織・教員組織再編イメージでは、学系ごとに区別されているが、もっと教員の専門分野により弾力的な形にしてもよいのではないかと発言があった。

工学系研究科長から、工学系の教員においては、博士前期課程に所属しているため、学科を越えた講義等行っており、他の学部よりは自由度が高いと考えている。また、土木計画においては、規模が広範囲となり、産業振興などの経済面の知識等が必要になってくるので、協力して頂くことは、教育も含めさらなる効果が期待できるとの発言があった。

経済学部長から、教員組織のあり方については、過去20年間における教養教

育のあり方の総括等を踏まえて検討していく必要がある。また、学部間及び研究科間についての基礎科目等洗い出す必要があるのではないかとの発言があった。

医学部附属病院長から、学生を教育し医師を育てる中で基礎系と臨床系の教員間の教育に関する交流の場がなく、その機会を設ける必要があると感じている。また、異分野交流の組織等があれば、さらに、医学における機器等を含めた工学分野との連携及び、経済の原理がはたらきにくいこれからの新しい分野として認識している医学経営における分野においても提案いただければ助かるとの発言があった。

総合分析実験センター長から、本学の目指す目的を明確にし、大学の規模を勘案して検討していただきたいとの発言があった。

評議員から、他大学の事例等を参考にし、本学においてのメリット及びデメリットを洗い出し、また、学生からの視点によるメリット等も踏まえて改革を行っていただきたいとの発言があった。

学長から、他大学の事例も参考にし、本学の規模にあった改革を行っていききたいとの発言があった。

評議員から、医師だけでなく看護師等においても同様であり、特に人文社会系についての要素が必要であると感じている旨発言があった。

文化教育学部長から、今回の文化教育学部の改組において、学生の教育の質を保障する観点から、教育組織と教員組織を分ける議論は必要であるとの発言があった。

農学部長から、本学の目的として、社会で活躍できる人材を育てることであり、学部の垣根を越えた教育体制を整えていくこと、また、農学部の学生を考えた場合、たとえば、医学の知識を持って製薬会社等に就職するなど、学生の強みになるのではないかとの発言があった。

岩本理事から、マネジメントの観点から、教授会の構成員や委員会の数など、他大学の実情も参考にし、本学のあり方を検討していく必要があるとの発言があった。

瀬口理事から、教育組織と教員組織を分けることで、人事の流動化、最適化により、教育改革ができるようになるのではないかと、また、専門分野の横断的な教育が行いやすくなるのではないかと発言があった。

中島理事から、教育の幅を広げた場合に、学生への教育に関するカリキュラムなど、教員の関わり方を明確にしておく必要があるとの発言があった。

宮崎理事から、多様な人材を育てるために、学生自らが自分の立ち位置を意識できる教育組織及び教員組織が必要であり、また、教育の中で個々の才能を導くことができるような組織づくりが大学としてのあり方ではないかとの発言があった。

学長から、今回の議論も踏まえ、これからもっと議論を深めていきたいとの発言があった。

なお、次回の意見交換は、平成26年度各理事室の取組（重点的に取り組む事項）及び「大学改革プランに対応した各学部の取組」として行うこととなった。

以上